

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 役員

平成 25 年 8 月 協議会発足

会長 小山市 **副会長** 栃木市 古河市 野木町 板倉町 加須市

平成 27 年 8 月 改選

会長 栃木市 **副会長** 小山市 古河市 野木町 板倉町 加須市

平成 29 年 8 月 改選

会長 小山市 **副会長** 栃木市 古河市 野木町 板倉町 加須市

平成 30 年 8 月

会長 小山市 **副会長** 栃木市 古河市 野木町 **監事** 板倉町 加須市

令和元年 7 月改選

会長 栃木市 **副会長** 小山市 野木町 板倉町 **監事** 加須市 古河市

(役員の選任及び任務)

第 6 条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名
- (3) 監 事 2 名

2 役員は、別紙 2 の地方自治体の長の中から互選により選出するものとし、協議会構成員の承認を得る。

3 会長は、会務を総理し、副会長はその補佐をする。

4 会長に事故のあるときは、副会長が代理をする。

5 監事は会計を監査する。